

働き方改革に取り組む企業の皆様へ！

無料

ワーク・ライフ・バランス 推進企業間交流会

ワーク・ライフ・バランスに興味がある、話を聞いてみようかなといった企業の皆様のために、企業間の交流会を開催します。区内中小企業の皆様のご参加をお待ちしています！

【1回目】7月29日(火)
15:00～17:00

【2回目】7月31日(木)
15:00～17:00

※2回制(各日とも内容は同一です)。いずれか希望する回にご参加ください。

認定をめざそう！

中小企業向け

15:00～16:00

①「えるぼし」「くるみん」認定取得セミナー

女性活躍、子育て支援を推進する企業を厚生労働省が認定する制度「えるぼし」「くるみん」について、取得のメリットや方法について社会保険労務士が解説します。

講師：特定社会保険労務士 李 美和 氏（LEE社会保険労務士事務所）
特定社会保険労務士 池部 彩子 氏（池部社会保険労務士事務所）

② 令和7年度の区におけるワーク・ライフ・バランス推進事業説明

お悩み解決！

情報・意見交換会

16:00～17:00

ワーク・ライフ・バランスになぜ取り組もうと思ったのか、取り組んだ結果どう変わったのかなど、先進企業の推進事例の紹介や、同じ悩みや課題に関する情報・意見交換を行います。

【会場】エル・ソフィア 3 階（1 回目：第 2 学習室、2 回目：第 3・4 学習室）

【対象】ワーク・ライフ・バランスに関心のある区内企業
（企業の経営者および人事労務担当者など）

【定員】各回 40 人（要申込、先着順）

【申込方法】電話、FAX またはオンライン申請（足立区 HP 内）

申込・問合せ先

 足立区男女参画プラザ(多様性社会推進課)

電話 03-3880-5222（休館日を除く平日 8:30～17:15 受付）

FAX 03-3880-0133（24 時間受付）

*都合により内容が変更、中止になる場合があります。ご了承ください。



↑こちらからも
お申し込みができます



知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI

<「えるぼし」・「くるみん」認定取得を目指しましょう>

■えるぼし認定 ー女性活躍推進企業ー

えるぼし認定とは、女性の活躍の推進のための行動計画を策定し、届け出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等の認定基準を満たした企業を、「女性の活躍推進企業」として、女性活躍推進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

「えるぼし」の詳細については
→ 厚生労働省 HP



■くるみん認定 ー子育てサポート企業ー

くるみん認定とは、仕事と家庭の両立を支援するための行動計画を策定し、届け出を行った企業のうち、行動計画に定めた目標を達成する等の認定基準を満たした企業が、「子育てサポート企業」として、次世代育成支援対策推進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

「くるみん」の詳細については
→ 厚生労働省 HP



申込方法

電話、FAXまたは足立区ホームページ内のオンライン申請でお申し込みください。

電話:3880-5222
FAX:3880-0133

足立区 企業間交流会

検索



↑こちらからも
お申し込みができます

会場のご案内

エル・ソフィア 3階 学習室

足立区梅田7-33-1

(東武スカイツリーライン「梅島」駅から徒歩3分)



参加
申込書

■WLB推進企業間交流会

FAX:3880-0133

事業所名			
事業所所在地		電話番号	
		ファクス番号	
担当者氏名 メールアドレス	担当者氏名 : 担当者メールアドレス :		
希望日	※いずれか希望する回を○で囲んでください。 1. 1回目: 7月29日(火) 2. 2回目: 7月31日(木)		
ご参加者 氏名	1人目(役職) (氏名)	2人目(役職) (氏名)	
その他	交流会で聞いてみたいことがある場合には事前にお知らせください。		